

水道料金・下水道使用料の計算方法

1 水道料金は、(1)基本料金と(2)従量料金の合計額に100分の110を乗じて得た額です。

(1) 基本料金(1か月分、税抜き)

料金区分	メーター口径(mm)	金 額
専用(一般)	13	520 円
	20	950 円
	25	1, 410 円
	40	3, 550 円
	50	8, 110 円
臨 時	75	15, 430 円
	100	23, 650 円
	150	47, 410 円
共 用	使用する戸数1戸につき470円	

(2) 従量料金(1か月単位、1m³につき、税抜き)

料金区分	口 径	1～10m ³	11～25m ³	26～50m ³	51m ³ 以上
専 用(一般)	25mm以下	65円	127円	156円	201円
共用(給水タンク無)	40mm以上	156円			216円
臨 時		325円			
共 用 (給水タンク付)	総使用水量を使用する戸数で除し、口径25mm以下の欄の単位で計算し、それに使用している戸数を乗じます。				

2 下水道使用料は、排除汚水量(水道使用水量等)に次の区分の合計金額に100分の110を乗じて得た額です。

(1か月分、税抜き)

区 分	排除汚水量	金 額
基本使用料	—	700 円
処理区域	1～ 10m ³ までの部分	1m ³ につき 10 円
	11～ 25m ³ までの部分	1m ³ につき 105 円
	26～ 50m ³ までの部分	1m ³ につき 165 円
	51m ³ からの部分	1m ³ につき 210 円

(排除汚水量は、水道水のみ使用の場合は、水道の使用水量)

3 計算方法

水道料金及び下水道使用料は、通常2か月ごとに検針した数量の1/2を1か月ごとに計算し、2か月の合計金額に消費税計算をしたものを料金としています。

なお、検針した数量を1/2にし、1m³未満の端数が生じたときは、端数を後の月分に加えた数量をそれぞれの月分の数量とします。(右項の計算例を参考にしてください。)

例: 2か月で45m³の場合は前月22m³と後月23m³

※ 計算例

【計算例 1】 口径13mm 使用水量45m³

1 水道料金 45m ³ (22m ³ /1か月、23m ³ /1か月)					
基本料金	13 mm	520 円/1か月	=	520 円	
従量料金	22m ³ /1か月	10 m ³ × 65 円	=	650 円	
		12 m ³ × 127 円	=	1,524 円	
		計		2,694 円	①
基本料金	13 mm	520 円/1か月	=	520 円	
従量料金	23m ³ /1か月	10 m ³ × 65 円	=	650 円	
		13 m ³ × 127 円	=	1,651 円	
		計		2,821 円	②
水道料金(①+②) × 消費税	(2,694 円 + 2,821 円)	× 1.10	=	6,066 円	③
2 下水道使用料 45m ³ (22m ³ /1か月、23m ³ /1か月)					
基本使用料		700 円/1か月	=	700 円	
従量使用料	22m ³ /1か月	10 m ³ × 10 円	=	100 円	
		12 m ³ × 105 円	=	1,260 円	
		計		2,060 円	④
基本使用料		700 円/1か月	=	700 円	
従量使用料	23m ³ /1か月	10 m ³ × 10 円	=	100 円	
		13 m ³ × 105 円	=	1,365 円	
		計		2,165 円	⑤
下水道使用料(④+⑤) × 消費税	(2,060 円 + 2,165 円)	× 1.10	=	4,647 円	⑥
水道料金 + 下水道使用料(③+⑥)	6,066 円 + 4,647 円		=	10,713 円	

【計算例 2】 口径20mm 使用水量56m³

1 水道料金 56m ³ (28m ³ /1か月、28m ³ /1か月)					
基本料金	20 mm	950 円/1か月	=	950 円	
従量料金	28m ³ /1か月	10 m ³ × 65 円	=	650 円	
		15 m ³ × 127 円	=	1,905 円	
		3 m ³ × 156 円	=	468 円	
		計		3,973 円	①
基本料金	20 mm	950 円/1か月	=	950 円	
従量料金	28m ³ /1か月	10 m ³ × 65 円	=	650 円	
		15 m ³ × 127 円	=	1,905 円	
		3 m ³ × 156 円	=	468 円	
		計		3,973 円	②
水道料金(①+②) × 消費税	(3,973 円 + 3,973 円)	× 1.10	=	8,740 円	③
2 下水道使用料 56m ³ (28m ³ /1か月、28m ³ /1か月)					
基本使用料		700 円/1か月	=	700 円	
従量使用料	28m ³ /1か月	10 m ³ × 10 円	=	100 円	
		15 m ³ × 105 円	=	1,575 円	
		3 m ³ × 165 円	=	495 円	
		計		2,870 円	④
基本使用料		700 円/1か月	=	700 円	
従量使用料	28m ³ /1か月	10 m ³ × 10 円	=	100 円	
		15 m ³ × 105 円	=	1,575 円	
		3 m ³ × 165 円	=	495 円	
		計		2,870 円	⑤
下水道使用料(④+⑤) × 消費税	(2,870 円 + 2,870 円)	× 1.10	=	6,314 円	⑥
水道料金 + 下水道使用料(③+⑥)	8,740 円 + 6,314 円		=	15,054 円	

※ 下水道のない区域及び下水道に接続されてない方は、水道料金のみとなります。